

議案第3号

平成30年度葛飾区
後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度葛飾区の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,044,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月16日提出

葛飾区長
青木 克 徳

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,993,397
	1 後期高齢者医療保険料	3,993,397
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		5,656,609
	1 繰入金	5,656,609
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		393,992
	1 加算金、延滞金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	10,001
	3 受託事業収入	383,988
	4 雑入	2
歳入合計		10,044,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		374,093
	1 総務管理費	162,203
	2 葬祭費	211,890
2 広域連合分賦金		9,127,455
	1 広域連合分賦金	9,127,455
3 保健事業費		472,451
	1 保健事業費	472,451
4 諸支出金		10,001
	1 償還金及び還付加算金	10,001
5 予備費		60,000
	1 予備費	60,000
歳出合計		10,044,000